

「博物館資料論 I」と「博物館展示論 I」について

増田 豪

はじめに

博物館資料論は、平成 21 年 4 月に公布された「博物館施行規則の一部を改正する省令」以前より「博物館に関する科目」として修得すべき科目であったが、同改正により「博物館資料論」「博物館展示論」「博物館資料保存論」からなる 3 科目 6 単位へと分科、拡充が図られた^(註1)。この改正は、「地域文化の中核的拠点」としての博物館を支える学芸員が、より高い専門性と実践力を備えた人材として育成されることを目的としたものであるが^(註2)、平成 24 年 4 月からの施行となっていることから、本講義を行った平成 22 年度において、新課程の科目を開設している大学は多いとは言い難い。

そこで本稿では、筆者が行った新課程に基づく「博物館資料論 I」「博物館展示論 I」の講義内容を紹介すると共に、今後の改善点や課題について、学生からの授業評価などを踏まえ考察を加えることとしたい。

なお、両科目とも受講登録者は動物生命薬科学科 3 年生 20 名であり、6.5 回の講義と総括としての 1 回の試験を実施し、各 1 単位を認定した。

1. 博物館資料論 I

(1) 講義の目的・概要ならびに進め方

本講義の講義目的・概要を、シラバスには「博物館における様々な活動は資料なしには成立しない。いわば、資料は博物館になくてはならない、博物館の根幹をなすものである。本講義では、博物館資料がどのようなものであるかを理解するとともに、博物館資料の収集、分類、整理保管、展示等の理論や方法に関する基礎的な知識および技術の習得を目的とする。また、調査研究活動、教育普及活動についても、具体的な事例を挙げて概説する。」と記載した。

この講義目的・概要からは、従来の博物館資料論との違いを明確に読みとることは難しいが、資料の展示と公開に関わる内容や、IPMをはじめとする資料の保存環境に関する内容などは、「博物館展示論」「博物館資料保存論」で行うものとし、講義計画の立案段階より除外した。

講義の進め方としては、第 1 回目を除き、いずれの回においても講義終了時に提出させたリアクションペーパーの記述を踏まえ、前回の内容の復習、質問への回答を 20 分程度行った。その上で 60 分程度の講義、そして残りの時間を質疑ならびにリアクションペーパーを記入する時間に充てた。

教材については、学生が各回の講義全体の流れや要点などを理解しやすいように、一部を記入する方式のレジメを毎回配布して用いると共に、参考書としてシラバスに掲載した全国大学博物館学講座協議会西日本部会編『新しい博物館学』(芙蓉書房出版、2008 年)における、講義内容に該当するページを示した。

(2) 講義内容と経過

①第 1 回 博物館資料とは何か

何をもって博物館資料とするかについては、「学問の方法論的な展開や社会・文化の変容にともなって、常に変化している」^(註3)と言えるが、本科目の第1回は、「博物館資料とは何か」というタイトルで、博物館資料の概念やその規定に関する講義を行った。

講義の導入として、受講者全員に対し、自らがイメージする博物館資料の具体例を発言させたが、その発言に対しコメントを加えながら、博物館資料とは、いわゆる「モノ」と呼ばれる実物資料（一次資料）以外にも、記録された「コト」資料^(註4)と呼ばれるような情報資料を含む多様なものであることを示した。そのまとめとして、博物館資料は「博物館等において収集し、保存した上でそれらを展示し、調査研究や普及教育に資するもの」^(註5)であると位置づけた。

また、このように位置づけられる博物館資料の価値は、稀少性や経済的評価によって規定されるものではなく、「資料から得られる情報や感性、情緒など」^(註6)によって規定されるものであり、調査・研究を通じ、資料の持つ情報を引き出すことによって資料の価値が形成されることを、具体例をあげながら説明した。

②第2回 博物館資料の収集とその意義

博物館が資料を扱う機関である以上、資料の収集には館の性格や方針が反映されることとなる。そこで第2回では、まず「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」第3条から、資料の収集には、当該資料に関する①学問分野、②所在状況、③展示上の効果、④必要な数、を考慮しなければならないこと、そして「公立博物館の設置及び運営に関する基準」第6条に示されていた動物園、植物園、水族館の資料数を、必要な数の目安として確認した。こうした条文の内容を踏まえ、博物館の資料の収集は、博物館の設置目的ならびに運営方針に基づいた短期・長期計画の下、博物館側から積極的に、そして継続的に行われるべきであることを説明した^(註7)。

次に、受講者が前回のリアクションペーパーに記載した資料を取り上げ、その収集方法として思い浮かぶ方法について発言を求めた。その発言を基に、①採取（採集）、②発掘、③購入、④寄贈、⑤寄託、⑥交換、⑦製作・繁殖・育成、⑧借入などの収集方法を、それぞれ具体例を挙げながら示した。

また、こうした収集方法の遂行に際しては、資料の価値を見極める学術的知識や、自然環境保全法や文化財保護法などの法的知識や手続き、さらには社会的慣行への配慮などの道義上のモラル、資料の所有者や所有機関との交渉力、また資料に関する様々な情報の収集能力などが、学芸員には求められることを説明した。

③第3回 博物館資料の整理とその意義

博物館において収集された資料が保存され、展示をはじめとする様々な活用を図る上で、資料の整理は不可欠な作業と言える。そこで第3回では、千地万造が作成した「資料化の過程」の図^(註8)を用い、具体例を挙げながら、整理という過程を経て、いわゆる「モノ」が博物館資料となることを説明した。

その上で、資料整理に際して収集され、また新たに発生する様々な情報を管理する上で必要となる、①基本台帳、②管理台帳、③学術調査台帳という台帳の存在を示し、それぞれに求められる役割と、その上で必要となるであろう記載項目について、受講者に発言を求め、それらの発言を基に各台帳における基本的な項目についてまとめた^(註9)。

また、こうした台帳上の情報は、近年ではデータベースとして管理されていることなどに触れ、博

博物館における資料の整理作業は、「博物館が所蔵する資料の保存体制と展示などへの活用体制を構築し、確立」^(註10)するものであり、資料情報の公開を行っていく上でも欠かすことのできない機能であると位置づけた。

④第4回 調査研究の意義と方法

博物館における①資料収集、②整理保存、③調査研究、④教育普及の4つの機能は、相互に関連するものであることは言うまでもないが、博物館資料に関する調査研究は、他の機能を充実させる上でも、大きな役割を担うものである。

第4回となる本講義では、まず、博物館法第3条第1項第4号と第5号を確認し、博物館における調査研究の内容には、①資料そのものに関する学術的な研究、②資料の保存管理に関する科学技術的な研究、③資料の教育的活用に関する教育学的な研究^(註11)の三つの分野があることを、具体的な研究事例などを紹介しながら説明した。

その上で、調査研究を進める上で、どのような方法・手順が必要となるかについて、①研究テーマの明確化と調査計画の立案、②資料の現状把握と記録の作成、③資料の体系的な把握、④市民参加型の調査研究活動の導入などがポイントになることを、受講生に発言を求めながらまとめた。

また、このように行われた調査研究の成果は、社会に還元しなければならないものであることを説明し、博物館法第3条第1項第6号と第7号の確認した上で、その還元方法として、展示を含む教育普及活動や印刷物の作成、ホームページの利用などを挙げた。

⑤第5・6回 資料の取り扱いと収納方法

博物館法第4条第4項に記されているように、「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」ことが職務であり、そのためには資料を取り扱うための知識と技術の習得は不可欠と言える。

そこで、筆者が勤務する延岡市 内藤記念館の会議室を使用し、資料の取り扱いについての基本的な心構えや準備についての講義を行い、その後、館蔵資料を用いた簡易な実習を行う、2回連続の授業を実施した。なお0.5回分は、博物館展示論Ⅰの講義とした。

まず、前回の講義において受講者には既に伝えていたところであるが、①清潔な手の確保、②金属物の除去、③動きやすい服装や履物、といった資料に触れる上での基本的な要件の確認を行い、作業を行う上で注意すべきこととして、④落下の可能性の排除、⑤安全な作業場の確保、⑥資料の汚染状況の確認などの説明を行った。

さらに、具体的な資料の取り扱い方を、前回配布していた資料^(註12)を通じて確認し、巻物もしくは掛け軸の取り扱い、箱の紐の結び方から、受講生の希望する作業を一つ選択させ、筆者が立ち会いながら実習を行った。

⑥第7回 博物館資料の活用

博物館は、館の理念に基づいた資料収集を行い、整理・保管し、調査研究の成果を踏まえ、展示公開や教育普及活動での博物館資料の活用を図っているが、近年、「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」第7条第1項において「地域社会との連携の推進に努めるものとする」と示されているよ

うに、博物館資料の地域社会でのさらなる活用が求められている。

そこで第7回となる本講義では、まず、博物館資料の活用方法として全国的な広まりを見せている、回想法における民俗資料の活用について、北名古屋市歴史民俗資料館の事例や飛騨山樵館の貸し出し「民具パック」などの事例を紹介した^(註13)。

さらに、地域づくりと博物館資料という視点から、フィールド・ミュージアムの一形態と言える豊後高田市で展開されている「昭和の町」づくり、また、エコ・ミュージアムやアニマルセラピーなどに触れ、博物館資料の活用には、様々な可能性が存在することを指摘した。

2. 博物館展示論 I

(1) 講義の目的・概要ならびに進め方

本講義の講義目的・概要を、シラバスには「博物館には様々な機能が存在する。なかでも展示は、博物館を他の教育機関と区別し、博物館を決定づける最も特徴的な機能である。事実、博物館と称されるものにおいて、その内容はともかくとして、展示の無い博物館は存在せず、対外的には博物館の顔を成すものである。本講義では、博物館展示における基本理念を理解するとともに、その理念を実現する上で必要となる、展示理論やその具体的手法に関する基礎的な知識および技術の習得を目的とする。」と記載した。

これは「学芸員養成の充実方策について（第2次報告書）」に示された博物館展示論のねらいを受けたものであるが^(註14)、従来、博物館資料論において取り扱われていた、展示に関わる理論や展示の形態といった講義内容を深化させると共に、基礎的な技術の習得を目的とした簡易な実習を伴うような講義計画を立案した。

講義の進め方としては、博物館資料論 I と同様、リアクションペーパーの記述を踏まえ、前回の内容の復習、質問への回答を20分程度行い、60分程度の講義、そして残りの時間を質疑ならびにリアクションペーパーを記入する時間に充てた。

また、教材についても博物館資料論 I と同様に、一部を記入する方式のレジюмеを毎回配布したが、博物館資料論とは異なり、いずれも参考書としてシラバスに掲載した書籍ではあるが、前掲の『新しい博物館学』以外にも、『新版・博物館学講座 第9巻 博物館展示法』（雄山閣出版、2000年）、全国大学博物館学講座協議会西日本部会編『博物館実習マニュアル』（芙蓉書房出版、2002年）における講義内容に該当するページを示した。

(2) 講義内容と経過

①第1回 博物館における展示とは何か

本科目の第1回ということで、まず、博物館法第2条や「博物館をあらゆる人に解放する最も有効な方法に関する勧告」^(註15)を確認し、博物館における展示は、広く一般市民を対象に、見学・体験を通じて、楽しさや心地良さ等を感じながら学んでもらえるような、娯楽性に考慮した教育活動であると位置づけた。

また展示は、その活動を効果的に行う上で「通り過ぎようとする人の目を捕え、注意を喚起し、より注意深く観察させるようにしなければならず、「目的のある陳列をすること」^(註16)が重要であり、新井重三が指摘したよう^(註17)に、提示（Presentation）と説示（Interpretation）の二つの要素から構

成されることを説明した。

その上で、こうした展示を計画・実行する担い手が学芸員であり^(註18)、学芸員にとって展示は、公共性の高いものであることを強く認識した上で、調査・研究の成果を、博物館資料を通じて発表する場でもあることを指摘した。

また最後に、資料を展示する際には、それぞれの資料に即した適切な取り扱いのもと、展示と保存の調和を図る必要があることについても言及した。

②第2回 博物館展示の種類と形態

博物館の展示については、これまでに様々な基準による分類が試みられてきたところである^(註19)。

そこで第2回では、博物館の展示には、どのような種類や形態があるのかを理解するため、井上一稔がまとめた①展示意図、②展示場所、③展示期間、④展示表現手段、⑤資料の配列方法、⑥展示課題、⑦各種展示の組み合わせで構成される展示、という7種類の分類方法に基づき、具体的な展示例を挙げながら説明を行った^(註20)。但し、④展示表現手段による分類については、講義では展示表現方法による分類とした上で、静止展示と動態展示などから構成される(A)資料の展示方法と、受動態展示と能動態展示から構成される(B)来館者への展示方法からなるとして、大幅に内容を付け加えた。

こうした様々な展示の手法や形態を説明した後、改めて、展示の担い手である学芸員は様々な展示手法を理解し、資料の性格や展示目的に応じた展示手法を用い、来館者の興味関心を高め、楽しみながら学べるような展示を試みていかなければならないことを指摘した。

③第3・4回 展示空間の構成と展示技術① キャプション制作と資料配置

展示会場の各所に配置されるパネルやキャプションは、来館者に対し資料の展示意図を伝え、その展観をサポートする上で重要な役割を担う。パネルやキャプションの成否は、来館者へ展示がもたらす教育効果や満足感を大きく左右すると言っても過言ではない。

そこで本講義では、国内外の博物館におけるキャプションの事例を確認し、パネルやキャプションを制作する上での留意点や制作方法に関する講義と、キャプションの制作と資料配置を検討する演習からなる、2回連続の授業を実施した。なお会場は、作業スペースや実習道具の点から、筆者が勤務する延岡市内藤記念館の会議室を使用した。

講義では、動物園における動物写真展という設定で、受講者に事前に準備させた写真と、自らが解説をまとめデザインしたキャプションを互いに評価させ、キャプションを制作するに際しては、①展示の意図・目的に沿った内容であること、②文字数は多くても200字前後であること、③専門用語の使用を避けた簡単で明瞭な文章であること、④配置場所を考慮した文字サイズやデザインであること等^(註21)の留意点を説明した。

演習では、のり付き発泡スチロールボードに貼り付けたキャプションをカッターで切り出させ、各自が持ち寄った動物写真を、どのような意図や目的をもって、壁面に配置するかを検討させた。

④第5回 展示空間の構成と展示技術② 展示のデザイン

博物館の展示は「環境の視覚的、空間的そして物質的諸要素でもって、来館者がそこを通り抜ける1つの構成物へと用意する芸術」^(註22)であり、計画する学芸員には「人間性と心理学についての若干

の知識」と「かなりの熟練さ」(註²³)が必要となる。

そこで第5回となる本講義では、まず、デザインの主要な要素である①明暗度、②色、③質感、④均衡、⑤線、⑥形態について、受講生に発言を求めながら、それらがもたらす知覚上の効果や影響について、具体的な事例を挙げながら説明した。

次に、人間的要因と資料配置として、展示空間を構成する上で考慮しなければならない人間の生理的・心理的条件、行動上の傾向などを紹介し、こうした理論や条件を踏まえ、博物館では様々な視線や動線が計画されていることを指摘した。特に動線計画については、デビッド・ディーンが示す(註²⁴)、示唆的誘導方法、非規制的誘導方法、規制的誘導方法を挙げ、各誘導方法を用いることによってもたらされるメリットやデメリットについても言及し、具体的にどのような館種や展示において、これらの誘導方法が用いられているのかについても説明した。

⑤第6回 展示の実施と評価

博物館において、常設展示を維持または拡充させ、さらに企画展・特別展を開催するためには、当然のことながら一定の経費や準備期間が必要となる。また、展示の実施に際しては、展示空間の制作に関わる業務だけではなく、広報活動や展示に関連する事業の企画・開催など、展示を計画・実行する担い手である学芸員の業務は多岐に及ぶ。

そこで第6回となる本講義では、まず展示に関わる経費として、筆者が勤務する延岡市 内藤記念館での状況を例示すると共に、館種や規模の異なる他の博物館においても必要となる費目について、その具体的な用途を挙げながら説明した。また、同館での事例や、金原宏行が図示した「展覧会の実施計画例」(註²⁵)を用いながら、展示に関わる様々な業務とスケジュールについても、受講者の発言を求めながら、より具体的な説明を行った。

その上で、このように行われる展示の評価について、現在行われている展示評価の時期、主体、項目、方法、問題点などを概観し、展示が来館者に対して、目標とした計画通りに機能しているかどうかを様々な角度より分析・検証し、より良い展示の実施と過程の改善を図るために行われるべきものであると位置づけた。

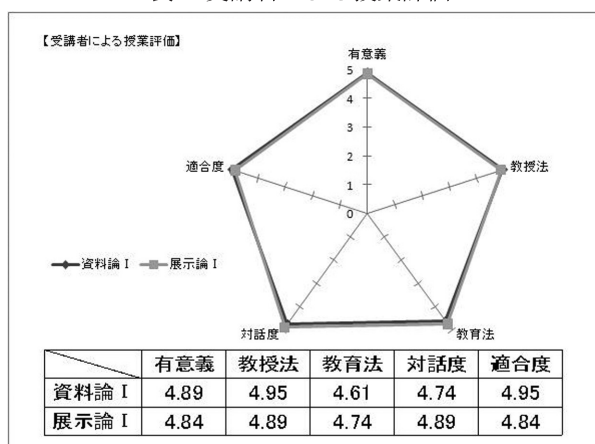
3 おわりに —学生による授業評価と今後の課題—

このような講義内容で行った「博物館資料論Ⅰ」と「博物館展示論Ⅰ」であるが、受講者には、どのように受け止められていたのかを確認するため、両科目の終了時に、無記名による授業評価を実施した。

評価は、Q1. 講義の内容は有意義でしたか？、Q2. 教授方法は適切でしたか？(板書、声の大きさ、話し方、速度など)、Q3. 教育方法は適切でしたか？(教科書、配布資料の活用など)、Q4. 意見や質問を述べる機会は十分でしたか？(=対話度)、Q5. シラバスに掲げられた講義の目的・概要に基づいた内容でしたか？(=適合度)、という5問について、思う(5)、まあ思う(4)、どちらともいえない(3)、そう思わない(2)、思わない(1)で評価する共通設問と、改善点や感想を問う自由記述を設定した。

共通設問の結果を見ると、両科目共に、設定した講義目的を達成するため、概ね計画通りに、適切な授業が行われたとの受講者の評価を確認することができる。また、共通設問の評価理由や自由記述からは、「具体的な例」が示されていたことや、「実際に体験」することができた点が、受講者の講義

表1 受講者による授業評価



内容の理解に大きく繋がっていることが窺えた。この点は「博物館に関する科目」が分科、拡充され、両科目共ににおいて、一程度の授業時間の確保が可能になったことによるメリットと言えるだろう。

その一方で、「博物館展示論 I」の受講者のコメントとしては、参考文献が複数にわたり、「教科書」となるような書籍が紹介されなかったことによる不安や不満などの意見も散見された。これは博物館展示論で取り上げる内容が、これまでは博物館資料論に含まれており、教科書となる入門書が少なかった^(註26)ことによるものと言えるが、この点

は、今後、博物館展示論が多くの大学で実施され、具体的な事例が紹介されていく中で、解決されていくものと期待される。

以上、本稿は、総論ならびに人文系博物館に関する内容を中心に展開した「博物館資料論 I」「博物館展示論 I」の講義事例であるが、新たな学芸員養成に関する科目の一事例として、今後の博物館学教育の一助となれば幸いである。

註

- (1) これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議「学芸員養成の充実方策について(第2次報告書)」(2009年)別紙1
- (2) 中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」(2008年)P47
- (3) 全国大学博物館学講座協議会西日本部会編『新しい博物館学』(芙蓉書房出版、2008年)P70
- (4) 全国大学博物館学講座協議会西日本部会編『概説 博物館学』(芙蓉書房出版、2002年)P76
- (5) 前掲『新しい博物館学』P76
- (6) 前掲『新しい博物館学』P77
- (7) 前掲『新しい博物館学』P80
- (8) 千地万造編『博物館学講座 第5巻 調査・研究と資料の収集』(雄山閣出版、1978年)P60
- (9) ここでは、前掲『新しい博物館学』P88～89に記された項目を例示した。
- (10) 前掲『新しい博物館学』P87
- (11) 前掲『新しい博物館学』P23
- (12) 全国大学博物館学講座協議会西日本部会『博物館実習マニュアル』(芙蓉書房出版、2002年)P28、水藤真『博物館を考えるⅡ—博物館実習とこれからの博物館』(山川出版社、2001年)P14～15、P18～19、P34～37、中藤靖之『古文書の補修と取り扱い』(雄山閣出版、1998年)P198～199、P205～206
- (13) 岩崎竹彦編『福祉のための民俗学—回想法のスズメー』(慶友社、2008年)
- (14) これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議「学芸員養成の充実方策について(第2次報告書)」(2009年)P5、別紙2P3

- (15) ICOM 日本委員会仮訳「博物館をあらゆる人に解放する最も有効な方法に関する勧告」(第 11 回 ユネスコ総会採択、1960 年 12 月 4 日)
- (16) ICOM 日本委員会仮訳「博物館組織とその実際的アドバイス」(ICOM、1973 年)
- (17) 新井重三・佐々木朝登編『博物館学講座 第 7 巻 展示と展示法』(雄山閣出版、1981 年) P35
- (18) 博物館法第 4 条第 4 項
- (19) 加藤有次ほか編『新版・博物館学講座 第 9 巻 博物館展示法』(雄山閣、2000 年) P31 ~ 73
- (20) 前掲『概説 博物館学』P114 ~ 115
- (21) 木下周一『ミュージアムの学びをデザインする』(ぎょうせい、2009 年) P1 ~ 30
- (22) デビッド・ディーン『美術館・博物館の展示 理論から実践まで』(北里桂一監訳、丸善、2004 年) P45
- (23) ICOM 日本委員会仮訳「博物館組織とその実際的アドバイス」(加藤有次ほか編『新版・博物館学講座 第 9 巻 博物館展示法』(雄山閣、2000 年) P17 より)
- (24) 前掲『美術館・博物館の展示 理論から実践まで』P69 ~ 71
- (25) 金原宏行「公立美術館における学芸員」(日比野秀男編『美術館学芸員という仕事』ペリかん社、1994 年) P251
- (26) 現時点では、博物館展示論の教科書を意図した、日本展示学会編『展示論 一博物館の展示をつくる』(雄山閣出版、2010 年) などが出版されている。